



日向灘沿岸海岸保全基本計画

平成27年3月



宮 崎 県

目 次

海岸保全基本計画の策定について

第1節 計画の背景	1
（1）海岸法の改正（平成11年）	1
（2）東日本大震災の発生	3
（3）海岸保全基本方針の概要	5
（4）海岸保全基本計画の作成に関する基本的な事項	7
第2節 海岸保全基本計画策定の流れ及び対象範囲	9
（1）計画策定の流れ	9
（2）計画策定の流れ図	10
（3）本計画の対象範囲	11

第1章 海岸の保全に関する基本的な事項

第1節 海岸の現況及び保全の方向に関する事項	13
（1）海岸の概要	13
（2）海岸の現況	13
（3）海岸保全の方向性（目標）	57
第2節 海岸の防護に関する事項	59
（1）防護の目標	59
（2）施策の内容	61
第3節 海岸環境の整備及び保全に関する事項	62
第4節 海岸における公衆の適正な利用に関する事項	63
第5節 ユニット区分とユニットごとの基本方針	64
（1）ユニット区分の必要性	64
（2）ユニット区分のために考慮すべき事項	64
（3）ユニットの区分	66
（4）ユニットごとの基本方針	68

第2章 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

第1節 海岸保全施設を整備しようとする区域	72
(1) 整備区域の選定方針	72
(2) 整備区域の選定	72
第2節 海岸保全施設の種類、規模及び配置	72
(1) 一般的な海岸保全施設の種類と特性	72
(2) 区域別の海岸保全施設の種類及び規模	73
(3) 区域別の海岸保全施設の配置	73
第3節 海岸保全施設の維持又は修繕の方法	73
第4節 海岸保全施設による受益地域及びその状況	73
(1) 受益の地域	73
(2) 土地利用の状況等	73

第3章 計画実施時に留意すべき事項

第1節 関連計画や施策との連携	97
第2節 関係行政機関との連携調整	97
第3節 地域住民等の参画と情報公開	97
第4節 計画の見直し	98

